

【OIE 情報】ポーランドにおけるアフリカ豚コレラの発生について

ポーランドにおけるアフリカ豚コレラの発生について、OIEへ報告がありましたのでお知らせいたします。

ポーランドは北にバルト海が広がり、北東はリトアニア及びロシアの飛地であるカーニングラード州、東はベラルーシ及びウクライナ、南はチェコ及びスロバキア、西はドイツと接しています。

我が国はポーランドとの間で豚肉等について家畜衛生条件を締結していましたが、同国においてアフリカ豚コレラの発生が確認された旨、2014年2月18日付けで同国政府が発表を行ったことを受け、我が国は同日付けで同国からの豚肉等の輸入を停止しています。

【出典】

OIEウェブサイト（2014年7月11日付け）

http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=15591

（OIE情報は更新・差替えが行われる場合がありますので、出典元も併せて御確認下さい。）

【概要】

- ・発生数：4件（続報6）
- ・発生日：2014年6月24日～7月8日
- ・OIEへの報告日：2014年7月11日
- ・臨床徴候：あり

【発生状況】

- ・6月24日：ポドラシェ県 ソクウカ郡 Szudzialowo Sloja

（動物衛生課注：ポーランド当局の公表情報では、ベラルーシとの国境から9kmの地点で死亡個体を発見。約3か月齢の子いのしし。）

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
野生いのしし		1	1	0	0

- ・6月24日：ポドラシェ県 ビャヴィストク郡 Grodek Bobrowniki Luzany

（動物衛生課注：ポーランド当局の公表情報では、ベラルーシとの国境を流れるスヴィスロチ川（*3例目（5月22日の発生事例）についても同スヴィスロチ川の中で発見）から5mの地点で死亡個体を発見。母いのしし（1頭）及び子いのしし（3頭））

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
野生いのしし		4	4	0	0

- ・7月4日：ポドラシェ県 ビャヴィストク郡 Grodek Wiejki

（動物衛生課注：ポーランド当局の公表情報では、ベラルーシとの国境から4kmの地点で死亡個体を発見。）

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
野生いのしし		6	6	0	0

- ・ 7月8日：ポドラシェ県 ビャヴィストク郡 Grodek
(動物衛生課注：ポーランド当局の公表情報では、ベラルーシとの国境から6kmの地点で死亡個体を発見。)

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
野生いのしし		1	1	0	0

【疫学情報】

- ・ 感染源：不明又は調査中
- ・ 今回野生いのししでアフリカ豚コレラの発生が報告されたのは、既に発生が確認された地域であり、アフリカ豚コレラに関して適切な制限下にある。
- ・ この地域はEU規則に基づいて規定されている (Commission Implementing Decision 2014/178/EU)。

【対応】

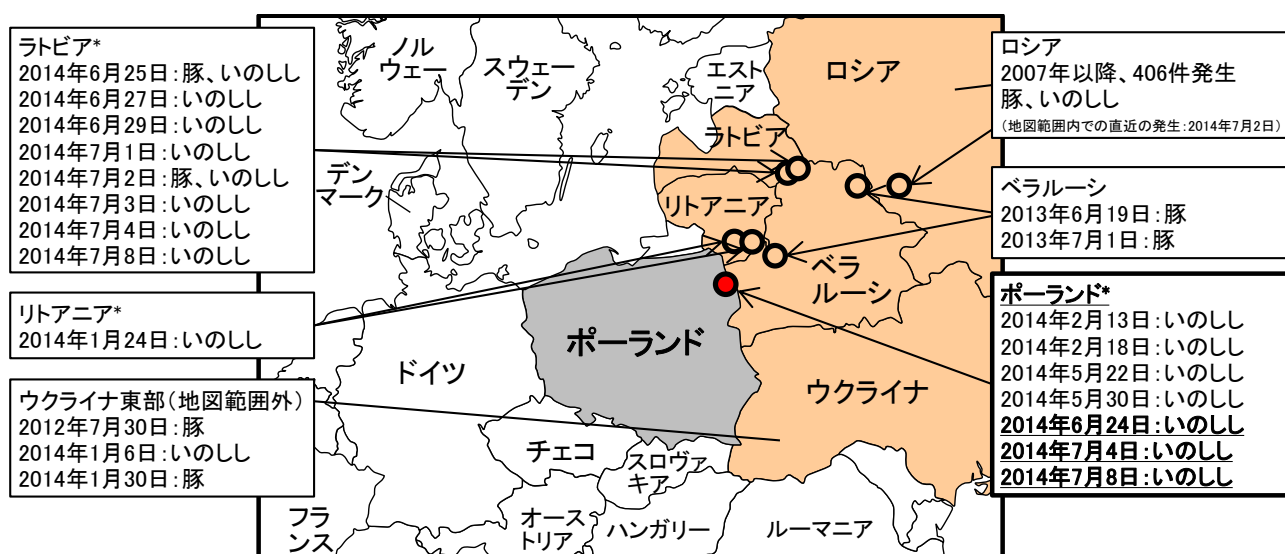
- ・ 感染源となる野生動物のコントロール
- ・ 国内における移動制限
- ・ スクリーニング
- ・ ゾーニング
- ・ 発生に対応したワクチン接種は実施していない
(動物衛生課注：有効なワクチンがない)
- ・ 患畜を治療対象としない

【診断】

- ・ 診断施設：National Veterinary Research Institute (国立研究所)
- ・ 診断方法：リアルタイムPCR (陽性、2014年7月7日、10日)
- ・ 診断施設：CISA-INIA (アフリカ豚コレラ EU リファレンスラボラトリー (スペイン、海外研究所))
- ・ 診断方法：リアルタイムPCR (陽性、2014年7月7日)

(参考1：周辺発生状況)

ポーランド周辺におけるアフリカ豚コレラの発生状況



* EU加盟国

※ 日付は発生日又は検体回収日に基づく

2014年7月13日現在

(参考2：アフリカ豚コレラとは)

アフリカ豚コレラウイルス（二本鎖DNAをゲノムに持つアスファウイルス科アスファウイルス属）感染による豚の熱性伝染病。臨床症状および病理所見は豚コレラと類似。甚急性では突然死亡、急性では発熱（40～42℃）、食欲不振、粘血便（ねんけつべん）を呈し、100%死亡する。

感染豚や実験感染豚にはこのウイルスに対する中和抗体が産生されないため、本病に対する有効なワクチンはない。スペインやポルトガルなどでは大規模な殺処分等による防圧で本病を撲滅した。有効な治療法は存在しない。

我が国では、法定伝染病に指定。

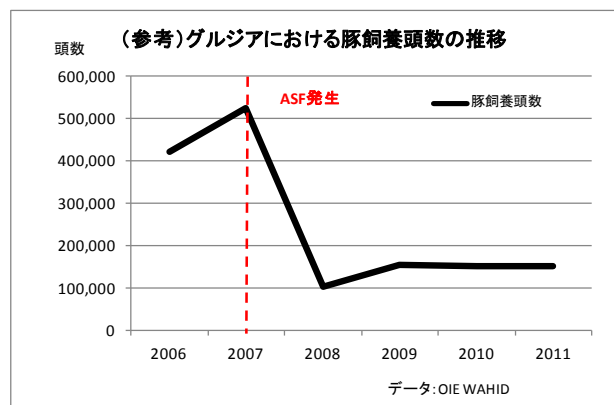
国際連合食糧農業機関（FAO）などの国際機関が「国境を越えてまん延し、発生国の経済、貿易及び食料の安全保障に関わる重要性を持ち、その防疫には多国間の協力が必要となる疾病」と定義する「越境性動物疾病」の代表例である。

本病は、アフリカ地域で常在的に発生が見られるが、近年、ロシアのコーカサス地方等での続発や中・東欧での発生が報告されている。

(参考3：コーカサス地方・中東欧におけるアフリカ豚コレラの発生)

①2006年末頃、グルジアで発生。コーカサス地方に侵入（黒海に面するポチ港を通じて、南アフリカからグルジアに侵入）

②グルジアでは2007年に約50万頭の豚が飼養されていたが、2008年には約10万頭に減少。



③2007年8月にアルメニア（豚）、2007年11月にロシア（チェチェン共和国）（野生いのしし）、2008年1月にアゼルバイジャン（豚）で発生。

④2012年7月にウクライナ（豚）、2013年6月にベラルーシ（豚）で発生。

⑤2013年7月、EUはベラルーシでのアフリカ豚コレラの発生に関し声明を発表。

⑥2014年1月にリトアニア*（野生いのしし）で発生、ウクライナで再発（豚、野生いのしし）。

⑦2014年2月にポーランド*（野生いのしし）で発生。

⑧2014年6月にラトビア*（豚、野生いのしし）で発生。

*：EU加盟国

※これまでにロシアでは、アフリカ豚コレラの発生によって60万頭以上の豚が死亡又は淘汰されたとの報告がある。

※コーカサス地方では昨年、口蹄疫（A型）も発生。ワクチン接種等を実施中。